

「こうなん災害時協働隊」

港南区災害時協力事業所

登録事業所大募集!!



港南区災害時協力事業所登録制度について

大地震が発生したときに、地域の復旧活動などへの支援や避難所などへの物資・技術等の提供により、地域を助けていただける事業所等を募集しております。
これにご賛同いただける事業所等を協力事業所として登録させていただく制度です。



『こうなん災害時協働隊』とは

上記の制度に賛同し、ご登録いただいた事業所を「こうなん災害時協働隊」と名づけました。協働による取り組みの一環として、より良い地域づくり（復旧、復興等）の実現に向け「こうなん災害時協働隊」と地域が協力し、震災時の困難を乗り越えていきましょう。



協力事業所にご登録いただいたら

- ▶ 協力事業所にご登録いただいた事業所等のみなさまには、登録証に加えステッカーをお渡しいたします。
- ▶ 事業所や商用車等にステッカーを貼っていただき、「地域へ貢献する事業所」「協働による地域づくりの取組を進めている事業所」として広くご周知ください。また、港南区ホームページに事業所名と協力内容を掲載させていただきます。



ステッカー



ご登録について

- ▶ 電子申請システムから登録をお願いいたします。
(その他メール等での登録も可能です。下記担当へお問い合わせください。)

二次元コードはこちら



港南区 こうなん災害時協働隊

検索



お問い合わせ先

港南区役所総務課 防災担当 住所：港南区港南4-2-10 ☎045-847-8315
メール：kn-bousai@city.yokohama.lg.jp



下記の内容は、「**こうなん災害時協働隊**」の皆さまの支援時期と想定される協力内容です。

発災初動期

- 地域の障害物の撤去 ● 負傷者の搬送支援
- 帰宅困難者の休憩場所として事業所内の施設やトイレなどの開放
- 救援物資などの仮置き場として、敷地等のスペースを提供



発災1日から3日

- 避難所への物資提供 ● 食品の提供
- 調理器具の貸出 ● 物資の搬送 ● 通信端末の充電等
- バイクなど機動力を使った情報受伝達支援・物資配送
- ミキサー車等による搬送支援（消火用水、生活用水等）
- 震災記録の撮影 ● 工具等の貸出



発災3日以降

- 理美容サービス ● 避難所の寝具・衣類のクリーニング
- 避難所の炊き出し支援と食品の提供 ● 入浴サービス
- ペット対策の支援 ● 廃棄物の片付け支援、一時保管
- 母子支援 ● 清涼飲料の提供
- 情報チラシのデザイン及び作成など広報への協力



こうなん災害時協働隊の皆さまの協力内容について、地域住民の方が行う地域防災拠点（避難所）での訓練に参加し、PRしていただくこともできます。是非ご登録を検討ください。